

A P E C首脳会議の結果概要

平成24年9月
国 際 部

1. 日程・場所等

日 程：平成24年9月8日（土）、9日（日）

場 所：ウラジオストク（ロシア）

参加国：21の国・地域（注）

主な議題：貿易・投資の自由化及び地域経済統合、信頼できるサプライチェーンの構築、食料安全保障の強化、イノベーション促進のための緊密な協力

※ 当省から山田農林水産審議官が随行。

※ 9月5日（水）、6日（木） A P E C閣僚会合開催。

（注）豪州、ブルネイ、カナダ、チリ、中国、香港、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、パプアニューギニア、ペルー、フィリピン、ロシア、シンガポール、台湾、タイ、米国、ベトナム

2. 首脳宣言の主要ポイント（当省関連）

（1） 貿易・投資の自由化及び地域経済統合

- ・WTOで体现されている多角的貿易体制を強化するというコミットメントを再確認
- ・保護主義抑止につき、スタンドスティル（新たな保護主義措置の不導入）、ロールバック（既存の保護主義措置の是正）及びWTO整合的であっても重大な保護主義的影響を及ぼす措置の最大限の自制に関するコミットメントを再確認
- ・F T A A Pに向けた地域的取組の進捗に留意し、A P E Cのインキュベーターとしての役割を推進し、実現に向けた方途を模索し続けるよう閣僚に指示
- ・グリーン成長及び持続可能な開発に直接的かつ積極的に貢献する、「A P E C環境物品リスト」を歓迎し、承認
- ・天然資源とそれが依存する生態系は、持続可能な経済成長の重要な基盤であると認識

- ・野生動物、木材及び関連製品の違法貿易に対抗する措置を強化し、持続可能な海洋・森林生態系管理を確保するための措置を実施

(2) 食料安全保障の強化

- ・ A P E Cは、食料安全保障に関する新潟宣言の実施及びカザン宣言でなされた進展を通じて、食料安全保障を強化することに尽力。この取り組みを促進するために、持続可能な農業生産の増大及び生産性の向上、世界の環境条件の多様性及び農業の正の外部経済の考慮、さらなる貿易円滑化及び食料市場の発展、食品の安全性の向上、社会的弱者グループの食料へのアクセス向上、及び農家の福祉の改善にコミット
- ・ 持続可能な農業の成長は、全てのA P E Cエコノミーにとって優先事項。この目標を追求するにあたり、投資の増加及び農業バイオテクノロジーも含めた農業における革新的技術の採用により、農業生産性の向上のために具体的に行動。責任ある農業投資原則（P R A I）に留意
- ・ 土地、水、森林及びその他天然資源は限りがあることから、革新的な農業技術の安全な開発及び実施を奨励することの増大する重要性を認識
- ・ 主要食料を輸入に頼るA P E Cエコノミーにおいて、食料輸出に係る禁輸及びその他の制限措置が食料価格の乱高下を生じさせ得ることを認識しつつ、A P E C首脳のプロtection主義に対するコミットメントを再確認
- ・ アジア太平洋食料安全保障情報プラットフォーム（A P I P）の実施において成し遂げられた進展を歓迎し、これと、G 2 0によって構築された農業市場情報システム（A M I S）及び迅速対応フォーラムとの間の協力を支持